

3. 安全目標

【語句の注釈】

- ・責任事故：当社責任による運転事故や電気事故など
- ・インシデント：鉄道事故などが発生するおそれのある事態
- ・輸送障害：法令の届出基準（運休（部分運休含む）または遅延 30 分以上）に該当する事案

(1) 安全目標

当社では、鉄道事業における最優先事項である安全で安心な旅客輸送サービスの提供をより一層強固なものにするため「安全基本方針」に基づき、「安全目標」を定めています。

①2020 年度

2020 年度「安全目標」達成状況

- 社会的な信頼を損なう事案を発生させない ⇒ 未達成（※）
- 達成を目指す定量目標
 1. 責任事故 ゼロ ⇒ 達成
 2. インシデント ゼロ ⇒ 達成
 3. 社内原因による輸送障害 2019 年度実績以下 ⇒ 未達成

②2021 年度

輸送の安全を確保するだけでなく、社会から信頼される鉄道会社となるべく、2021 年度から達成を目指す定性目標を追加いたしました。

2021 年度「安全目標」

- 達成を目指す定性目標
鉄道従事員として社会的な信頼を損なう事案を発生させない
- 達成を目指す定量目標
 1. 責任事故 ゼロの継続
 2. インシデント ゼロの継続
 3. 社内原因による輸送障害 2020 年度実績以下

(2) 安全重点施策の取り組みテーマ

上記の定量目標を達成するため、安全重点施策の取り組みテーマを定め、各部ではこのテーマを基に安全重点施策を策定しています。2021 年度は、以下のテーマを定めています。

2021 年度「安全重点施策の取り組みテーマ」

1. 鉄道従事員として、技術力、人間力、組織管理能力を向上させ、職責を全うする
2. 法令、社内規定・マニュアル等の理解・遵守のための教育を行う
3. 災害（自然災害、感染症、テロ等）への対応力を強化する

※大津線における一部電気設備の検査期間超過について

●経緯および判明した事実

2020年11月9日(月)に、大津線(京津線・追分駅付近)において吊架線が断線するという事象が発生いたしました。当該設備を含む電気設備については、2018年1月の社内監査において、2015年4月に策定した内規に不備(監督官庁に届け出ていた期間よりも検査周期を長く設定)があることを把握し、監督官庁に報告を行った上で、規程類の見直しや緊急検査を実施するなどの対策を行って参りました。しかし、本事象の原因調査を進めるなかで、2018年の緊急検査以降も適切な周期での検査をしていなかったことが判明いたしました。

なお、該当する設備については直ちに検査を実施し、11月23日(月・祝)夜半に全ての検査を完了、異常がないことを確認しております。(直近で検査をしていた設備を含む)



断線した吊架線

●2018年の緊急検査以降において適切に対応できなかった原因

- ①2018年1月における社内監査、監督官庁への報告後、不備の再発防止策としての係員教育を実施した際に、検査業務遂行時に関係者を指導・統括する監督者が「内規が改定されるまでは旧の実施方法でよい」と誤認したまま、関係者にその旨を周知しておりました。
- ②検査計画策定時の施設管理者による最終確認が不十分でした。
- ③社内において事案の内容や問題点などを十分に浸透できていなかったほか、業務遂行時の役割意識が希薄であり、誤った周期で検査をしていたことが認識できておりませんでした。

●再発防止策

- ①係員教育実施時における指導方法の見直しや理解度の把握など、実行体制の強化を図ります。
- ②検査計画の確認を始め、実務全般におけるチェック体制を見直します。
- ③委託先を含む全組織・各個人における役割および責任の所在を明確化するために、組織体制の見直しを図ります。

き電線路設備における超過の例

